

# 畜産クラスター事業の成果

## — 畜産クラスター協議会実態調査結果より —

平成27（2015）年以降、畜産農家を始め地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上を図る畜産クラスターの様々な取組が各地で展開され、その成果が徐々に表れている。そこで、農林水産省が毎年実施している「畜産クラスター協議会実態調査」の結果から、その取組の実態を概観する。

### 1. 畜産クラスター事業とは

畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）がクラスター（ぶどうの房）のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組である。

畜産クラスターの取組の主な流れは、

- ①畜産クラスター協議会の立ち上げ（地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上のための取組を検討する）、
- ②畜産クラスター計画の作成（収益性向上のための取組、役割分担等を記載した計画を作成する）、
- ③畜産クラスター計画の都道府県知事認定（都道府県知事が必要事項を確認した上で、計画を認定する）、
- ④国庫補助事業等の活用（必要に応じて、国庫補助事業へ申請する）となっている。

本取組では、地域の畜産の収益性向上のための課題や解決のため、クラスターに参画する関係者がそれぞれの責任と役割のもと、自主的に取り組むことが重要であるが、地域の関係者が連携して作成した畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な畜産経営に対する支援事業が実施されている。

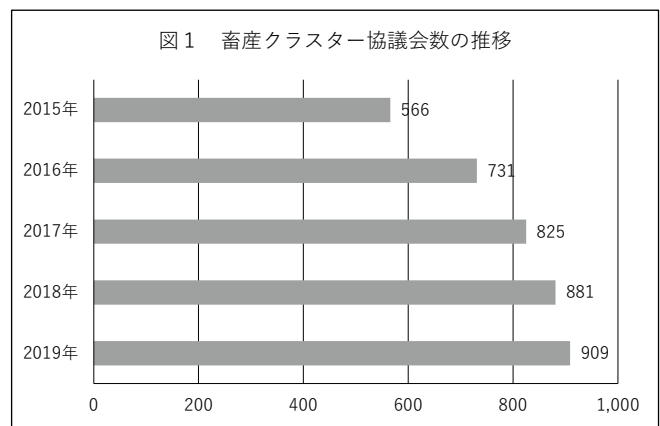
支援事業の内容は、

- ①地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの推進のための、新たな取組の実証や全国的な普及活動等を支援する「高収益型畜産体制構築事業」、
- ②畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上等に必要の機械のリース整備を支援する「畜産収益力強化支援事業」、
- ③畜産クラスター計画に定められた中心的な畜産経営の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援する「畜産競争力強化整備事業」等である。

### 2. 畜産クラスター協議会の増加

農林水産省が実施した「畜産クラスター協議会実態

調査（2019年7月～8月）」によると、図1に示したとおり、畜産クラスター協議会は後年次になるほど増加する傾向にある。2019年には、全国で前年比28増の909協議会が設立されている。協議会数を都道府県別にみると、北海道（109協議会）、鹿児島県（53協議会）、栃木県（47協議会）、岩手県（43協議会）、千葉県（36協議会）の順で多い。



資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」令和2年1月

協議会の地域の範囲は、市町村単位が419協議会で全体の約半数、農協単位が179協議会、都道府県単位が169協議会でそれぞれ全体の2割を占めている。また、協議会の事務局は、農協が333協議会、市町村が314協議会で、それぞれ全体の4割弱を担っており、これら2つの協議会で全体の約7割を占めている。なお、農協が参加している協議会は707協議会であり、全体の8割を占めている。

このように、市町村、農協等を単位とした協議会が大宗を占める理由としては、既存の推進体制を有していること、補助事業の申請事務などの事務能力を有している機関が事務局となっていること等が考えられる。

畜種別の協議会数は、肉用牛が517協議会（全体の57%）、酪農が431協議会（同47%）、養豚が277協議会（同30%）、採卵鶏が180協議会（同20%）、飼料作物が171協議会（同19%）、肉用鶏が102協議会（同11%）である。なお、約4割の協議会において複数の畜種等を対象としているため、合計は上述の協議会数（909協議会）と一致しない。

協議会の対象としている畜種等の割合を地域別にみると、酪農は北海道と関東で第1位を占めており、東北、北陸、近畿、中・四国で第2位、東海で第3位となっ

表1 協議会の地域ブロック別の状況

地域 ブロック	協議会数	対象としている畜種等の割合（上位3つ）					
		1位		2位		3位	
北海道	109	酪農	94%	肉用牛	87%	飼料作物	41%
東北	141	肉用牛	60%	酪農	53%	養豚	40%
関東	208	酪農	47%	肉用牛	38%	養豚	31%
北陸	28	肉用牛	64%	酪農	61%	採卵鶏	39%
東海	60	採卵鶏	38%	養豚	35%	酪農	33%
近畿	48	肉用牛	67%	酪農	60%	採卵鶏	29%
中・四国	112	肉用牛	55%	酪農	46%	採卵鶏	21%
九州・沖縄	203	肉用牛	62%	養豚	32%	肉用鶏	20%

資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」令和2年1月

注）多くの協議会で、複数の畜種等を対象としているため、割合の合計は100%にならない。

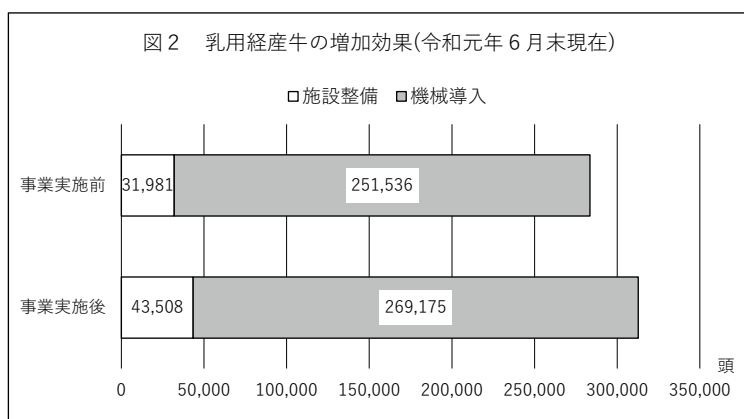
ている（表1参照）。

### 3. 協議会の政策課題と取組内容

畜産クラスター協議会が取り組むべき政策課題の主なものとしては、「飼養規模拡大・飼養管理の改善」を752協議会、「自給飼料の拡大」を648協議会、「労働負担の軽減」を523協議会が指摘している。これら政策課題の解決に向けた取組内容の主なものとしては、「堆肥の利用促進」に563協議会、「飼養衛生管理の改善」に461協議会、「草地等の改善・面積拡大」に369協議会、「飼料用米の利用拡大」に299協議会、「稲WCSの利用拡大」に274協議会が取り組んでいる。

畜産クラスターに取り組んだ酪農経営における事業の効果をみると、経産牛飼養頭数が283,517頭から312,683頭に約3万頭増加している。取組事業別では、施設整備を実施した経営（263件）では31,981頭から43,508頭に11,527頭の増加、機械導入を実施した経営（2,990件）では251,536頭から269,175頭に17,639頭の増頭がみられる（図2参照）。

なお、搾乳ロボットを導入した116戸では、1日1頭当たり乳量が29.1 kgから31.0 kgに6.5%以上増加している。また、事業を実施した経営では、飼料収獲面積の拡大（22.2ha → 25.8ha）や、乳用牛性別別精液の種付け割合の増加（22% → 26%）が進んでいる。



資料：農林水産省畜産企画課「畜産クラスター協議会実態調査の結果（暫定版）」令和元年1月

注）平成31年3月末までに事業完了した施設整備263件、機械導入2,990件の成果。

### 4. 酪農での取組事例

#### （1）北海道の事例

当該地域では、酪農家戸数の減少が継続しており、地域の担い手となる大規模農家を育成するため、大規模化に適した飼養形態を地域に普及・定着させる必要があった。また、規模拡大した酪農家の経営安定を図るため、作業の外部化を進める必要があった。

そこで、外部支援組織の充実を図るため、TMRセンサーとコントラクターの機能強化を実施、集中型家畜ふん尿処理施設の整備により畜産環境問題への対応とリサイクルシステムを構築、JAが中心となり哺育・育成センターを整備し、地域で初めて6ヶ月齢未満の哺育部門を外部化した。また、育成部門の中核を担う公共牧場（既存）と哺育・育成センターの連携により、地域の初妊牛供給体制を強化した。大規模化する酪農家は、外部支援組織の活用により、搾乳作業に特化し、フリーストール・パーラー・ロボット方式に転換する。畜産クラスター事業の活用によって、飼料生産部門の機能強化を図るためバンカーサイロを増設した。

#### （2）都府県の事例

当該地域の酪農は、経営者の高齢化が顕著であり、搾乳作業、後継牛の育成、堆肥処理等の労働負担が大きく、農家戸数は年々減少している。また、購入飼料への依存度が高く、畜産環境問題の発生も危惧されている。

このため、コントラクターの利用による労働負担の軽減と飼料生産の効率化・低コスト化、耕畜連携による循環型畜産体制の構築などが必要であった。そこで、コントラクターの強化・定着化による飼料作物（稲WCS）作付面積の拡大、技術指導と需給調整による良質堆肥の生産と堆肥利用の促進、堆肥運搬作業と堆肥散布作業の効率化による耕種農家への堆肥供給体制の確立を図ることになった。畜産クラスター事業の活用によって、コントラクター組織が稲WCSの収穫機を、酪農家が堆肥運搬車と堆肥散布機を整備した。